



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年8月11日

上場会社名 ライフネット生命保険株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7157 URL <https://www.lifenet-seimei.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森亮介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員 (氏名) 近藤良祐 TEL 03-5216-7900
 四半期報告書提出予定日 2021年8月11日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の業績（2021年4月1日～2021年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	5,942	25.7	△920	—	△926	—
2021年3月期第1四半期	4,726	21.3	△647	—	△652	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	△15.29	—
2021年3月期第1四半期	△12.69	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第1四半期	55,333	15,050	27.2	248.26
2021年3月期	54,501	15,806	29.0	260.79

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 15,050百万円 2021年3月期 15,806百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—				
2022年3月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	25,500	22.7	△3,800	—	△3,800	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

詳細は、添付資料3ページ「1(3)業績予想」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P.7「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期1Q	60,625,136株	2021年3月期	60,611,136株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	127株	2021年3月期	127株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期1Q	60,617,471株	2021年3月期1Q	51,360,217株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社は、2021年8月11日(水曜日)午後5時から、機関投資家、アナリスト向けに、決算説明会をオンラインで開催する予定です。説明内容は終了後、当社株主・投資家情報ウェブサイト(<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>)に掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績	2
(2) 財政状態	2
(3) 業績予想	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績

契約の状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年同期において新契約業績が一時大きく増加したことから、当第1四半期累計期間の新契約の年換算保険料^{*1}は、前年同期比96.2%の1,123百万円、新契約件数は、前年同期比97.9%の27,553件となりました。当第1四半期会計期間末の保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比104.1%の19,473百万円、保有契約件数は、前事業年度末比104.2%の458,539件となりました。また、当第1四半期累計期間の解約失効率^{*2}は、新型コロナウイルス感染症に伴う特別取り扱いの一環として、保険料の払込猶予期間を延長した契約を一括して失効契約として計上した影響を含み、7.6%（前年同期5.5%）となりました。

*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

*2. 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

収支の状況

当第1四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約の増加に伴う保険料の増加及び修正共同保険式再保険における再保険収入の増加に伴い、前年同期比126.2%の5,848百万円と増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比101.9%の74百万円となりました。その他経常収益は、19百万円となりました。この結果、当第1四半期累計期間の経常収益は、前年同期比125.7%の5,942百万円となりました。

保険金等支払金は、修正共同保険式再保険における再保険料の増加などに伴い、前年同期比154.3%の1,907百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前年同期の18.1%から19.9%に増加しました。責任準備金繰入額は、前年同期比106.3%の1,592百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前年同期の38.0%から32.6%となりました。事業費は、広告宣伝費を中心とした営業費用の投下等により前年同期比126.6%の2,963百万円となりました。事業費のうち、営業費用は前年同期比135.0%の2,033百万円、保険事務費用は前年同期比126.7%の306百万円、システムその他費用は前年同期比105.1%の622百万円となりました。その他経常費用は、前年同期比133.5%の400百万円になりました。これらにより、当第1四半期累計期間の経常費用は、前年同期比127.7%の6,862百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経常利益は、前年同期のマイナス647百万円に対して、マイナス920百万円となりました。四半期純利益は、前年同期のマイナス652百万円に対して、マイナス926百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、前年同期のマイナス562百万円に対して、マイナス856百万円となりました。内訳は、危険差益901百万円、費差益マイナス1,744百万円、利差益マイナス14百万円となりました。

当社は、継続的な新契約業績の成長を目指すとともに、財務健全性の維持を目的として、2019年度から新契約の一部（以下、出再契約）を対象とした修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するもので、当該再保険を活用することで、新契約に係る費用の負担が、会計上の資本を急激に減少させる状況を緩和することが可能となります。具体的には、当該再保険では、新契約獲得の初年度に、出再契約に係る新契約費の一部を出再手数料として収受します。そのため、経常収益が増加します。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。そのため、当該期間において、経常利益及び純利益は減少することとなります。再保険貸の償却が完了し、再保険契約を終了させると、その後の出再契約の利益は当社に帰属することとなります。以上により、当第1四半期累計期間においては、当該再保険により経常収益は956百万円増加（前年同期は558百万円増加）、経常利益及び四半期純利益は206百万円増加（前年同期は212百万円増加）しております。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、55,333百万円（前事業年度末54,501百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、41,458百万円となりました。また、再保険貸2,762百万円のうち、修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料の残高は2,563百万円となりました。

負債は、責任準備金が増加したことから、40,282百万円（前事業年度末38,694百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金37,330百万円、支払備金901百万円となりました。

純資産は、四半期純損失を計上したため、15,050百万円（前事業年度末15,806百万円）となりました。これには、修正共同保険式再保険の活用により、利益剰余金を増加させる効果を含んでおり、資本の急激な減少を緩和しております。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。それに応じて、当該期間において、純資産が減少することとなります。

当第1四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,599.9%（前事業年度末2,647.1%）となり、十分な支払余力を維持しています。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料収入の増加により、496百万円の収入（前年同期675百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により、1,409百万円の支出（前年同期785百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の収入（前年同期1百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期会計期間末残高は、2,158百万円（前事業年度末3,059百万円）となりました。

(3) 業績予想

2021年度（2022年3月期）の業績予想は、以下のとおり、2021年5月13日に発表した内容から変更ありません。

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
2021年度業績予想 (2022年3月期)	25,500	△3,800	△3,800
(参考) 2020年度実績 (2021年3月期)	20,789	△3,089	△3,114
増減率	22.7%	—	—

なお、2021年度業績予想の各数値には、2019年度から導入した修正共同保険式再保険による影響額が含まれています。当該再保険による2021年度の業績予想への影響は、新契約業績の獲得が当社の想定どおりに進捗した場合において、経常収益を約4,400百万円、経常利益及び当期純利益を約700百万円押し上げる見込みです。なお、これには、過年度に出再した契約に係る再保険貸の償却額を含みます。また、保有契約の年換算保険料は、21,800百万円、新契約の年換算保険料は、4,400百万円を見込んでいます。

(参考) 各年換算保険料の業績予想

(百万円)

	保有契約の年換算保険料	新契約の年換算保険料
2021年度業績予想 (2022年3月期)	21,800	4,400
2020年度実績 (2021年3月期)	18,713	4,197

引き続き、当社は、毎四半期における決算発表、業績速報等の実績値の開示の充実など、マニフェストに掲げている積極的な情報開示を推進することで、ステークホルダーの皆さまの当社に対する理解の促進に努めます。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	2,059	2,158
買入金銭債権	999	—
金銭の信託	5,895	5,890
有価証券	40,007	41,458
国債	9,004	9,006
地方債	1,482	1,484
社債	21,301	22,144
株式	397	391
外国証券	0	100
その他の証券	7,821	8,331
有形固定資産	95	91
無形固定資産	1,252	1,262
代理店貸	9	10
再保険貸	2,569	2,762
その他資産	1,612	1,699
未収金	1,362	1,428
その他の資産	250	270
資産の部合計	54,501	55,333
負債の部		
保険契約準備金	36,639	38,231
支払備金	837	901
責任準備金	35,801	37,330
代理店借	69	66
再保険借	301	318
その他負債	1,234	1,150
特別法上の準備金	76	81
価格変動準備金	76	81
繰延税金負債	373	434
負債の部合計	38,694	40,282
純資産の部		
資本金	16,731	16,738
資本剰余金	16,731	16,738
利益剰余金	△18,616	△19,543
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,846	13,933
その他有価証券評価差額金	960	1,117
評価・換算差額等合計	960	1,117
純資産の部合計	15,806	15,050
負債及び純資産の部合計	54,501	55,333

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	4,726	5,942
保険料等収入	4,633	5,848
保険料	3,940	4,693
再保険収入	693	1,155
資産運用収益	73	74
利息及び配当金等収入	58	68
金銭の信託運用益	12	6
有価証券売却益	2	—
その他経常収益	19	19
支払備金戻入額	3	—
その他の経常収益	16	19
経常費用	5,374	6,862
保険金等支払金	1,236	1,907
保険金	447	605
給付金	267	328
その他返戻金	0	0
再保険料	521	973
責任準備金等繰入額	1,497	1,592
支払備金繰入額	—	63
責任準備金繰入額	1,497	1,528
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
為替差損	—	0
事業費	2,341	2,963
その他経常費用	299	400
経常損失(△)	△647	△920
特別損失	3	5
特別法上の準備金繰入額	3	5
価格変動準備金繰入額	3	5
税引前四半期純損失(△)	△651	△925
法人税及び住民税	0	0
法人税等合計	0	0
四半期純損失(△)	△652	△926

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△651	△925
減価償却費	76	114
支払備金の増減額 (△は減少)	△3	63
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,497	1,528
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3	5
利息及び配当金等収入	△58	△68
有価証券関係損益 (△は益)	△2	—
支払利息	0	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	2	△1
再保険貸の増減額 (△は増加)	△221	△192
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△68	△90
代理店借の増減額 (△は減少)	18	△3
再保険借の増減額 (△は減少)	14	16
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△9	△129
その他	2	4
小計	600	321
利息及び配当金等の受取額	80	180
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△4	△5
営業活動によるキャッシュ・フロー	675	496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,299	△1,339
有価証券の売却・償還による収入	602	100
資産運用活動計	△697	△1,238
営業活動及び資産運用活動計	△21	△742
有形固定資産の取得による支出	△10	△2
無形固定資産の取得による支出	△78	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△785	△1,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	14
自己株式の取得による支出	△0	—
リース債務の返済による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△110	△900
現金及び現金同等物の期首残高	1,677	3,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,566	2,158

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。